平成30年北海道胆振東部地震に伴う岩手県応援本部の対応状況

平成30年９月28日（金）14時00分現在
岩手県総務部総合防災室 防災危機管理担当
電話 019(629)5166

下線部は前回からの変更点

９月６日（木）３時８分頃に北海道胆振地方中東部を震源とする最大震度７の地震が発生したことに伴い、４時00分に岩手県応援本部を設置しました。

台風第24号の接近に伴い、現地で活動中の支援要員は、被災者及び支援要員自身の安全確保、避難所等施設の被害防止の処置を講じています。

９月28日（金）14時00分現在の対応状況については、次のとおりです。

１　地震の状況

⑴　震源地：北海道胆振地方中東部
⑵　マグニチュード：6.7（暫定値）
⑶　震源の深さ：約37ｋｍ（暫定値）
⑷　津波の心配はなし

２　政府、北海道等の対応

⑴　政　府：９月６日３時９分に首相官邸対策室設置（室長　内閣危機管理監）
⑵　消防庁：９月６日３時８分に災害対策本部設置　（本部長　消防庁長官）
⑶　北海道：９月６日３時９分に災害対策本部設置　（本部長　北海道知事）
⑷　青森県：９月９日９時に北海道・東北８道県広域応援本部設置　（本部長　青森県知事）

３　被害状況（９月28日10時00分現在　北海道総務部危機対策局調べ）

⑴　道全体

ア　人的被害
　(ｱ)　死者41名
　(ｲ)　重傷者15名、中等傷８名、軽傷者666名

イ　物的被害
　(ｱ)　住家被害　：全壊186棟、半壊539棟、一部損壊5,035棟
　(ｲ)　非住家被害：全壊352棟、半壊466棟、一部損壊1,711棟

ウ　避難所・避難者
　避難所：５市町15箇所、避難者数：600名（９月28日８時00分現在）

エ　インフラ
　(ｱ)　停電　道内１町３戸
　(ｲ)　水道　断水３市町310戸
　(ｳ)　鉄道　一部運休
　(ｴ)　道路　通行止め７路線10区間（道道）

(ｵ)　空港　通常運航

(ｶ)　港湾　フェリー通常運行

⑵　安平町の被害状況

ア　人的被害

重症者２名、軽傷者 10 名

イ　物的被害

(ｱ)　住家被害　：全壊 63 棟、半壊 251 棟、一部損壊 1,641 棟

(ｲ)　非住家被害：全壊 242 棟、半壊 374 棟、一部損壊 1,463 棟

ウ　避難者

避難所：4 箇所、避難者数：131 名

エ　通水率

通水率 97.9%　未通水戸数 77 戸

オ　罹災証明家屋調査

65.4%（9/27 終了時点）

４　本県への影響

⑴　人的被害:北海道から岩手県に対する応援職員３名全員の家族について無事であることを確認した

⑵　インフラ：花巻空港新千歳空港間は通常運航

５　本県の対応

⑴　岩手県応援本部の設置

ア　本地震に係る応援本部を年９月６日４時 00 分に設置

イ　応援本部連絡調整会議

９月６日	７時 10 分	応援本部事務局会議を実施
	８時 00 分	連絡調整主要部局会議を実施
	17 時 15 分	第１回連絡調整全体会議を実施
９月７日	17 時 30 分	第２回連絡調整全体会議を実施
９月 10 日	16 時 00 分	第３回連絡調整全体会議を実施
９月 12 日	13 時 10 分	第４回連絡調整全体会議を実施
９月 13 日	17 時 30 分	第５回連絡調整全体会議を実施

⑵　これまでの対応状況

９月６日　消防庁から県に対し緊急消防援助隊の出動要請があり、本県防災航空隊の隊員７名及び県内５消防本部から 17 隊 62 人が出動

現地連絡員として総合防災室職員３名が北海道に出発

厚生労働省からＤＭＡＴ（災害派遣医療チーム）及びＤＭＡＴロジスティックチームに対する派遣要請があり、本県ＤＭＡＴチームが北海道に出発

厚生労働省からＤＰＡＴ（災害派遣精神医療チーム）に対する派遣要請あり

９月７日　ＤＭＡＴチーム及び事務員等がフェリーで北海道に出発

ＤＰＡＴ（災害派遣精神医療チーム）がフェリーで北海道に出発

緊急消防援助隊に花巻消防本部１隊３名がフェリーで北海道に出動

9月８日　沿岸広域振興局職員（３名）がフェリーで北海道に出発
岩手県警察特別交通部隊（16名）がフェリーで北海道に向け出動
岩手県警察広域緊急援助隊警備部隊（19名）が北海道に向け出動。翌日８時宮古発のフェリーで出航
広域応援本部を青森県庁に設置するため、事務局要員の派遣要請あり
青森県から応急危険度判定士及び保健師の派遣可能数について調査依頼あり
防災航空隊（ひめかみ）が体制縮小のため一時帰投

9月９日　現地連絡員（３名）は安平町にて活動
青森県が広域応援本部を設置。青森県を通じて、安平町に対し、避難所運営アドバイス要員の派遣要請あり。青森県へは10日より事務局要員１名を派遣

9月10日　緊急消防援助隊岩手部隊が６時任務解除
避難所運営に関するニーズ調査、運営アドバイス等を行うため、保健福祉部職員（２名）がフェリーで北海道に出発
北海道・東北８道県広域応援本部設置に伴い、総合防災室職員職員（１名）を連絡調整員として青森県庁に派遣
県が安平町に向けて支援物資（食料、日用品等）をトラックにより八戸港からフェリーで搬送
沿岸広域振興局職員（３名）がフェリーで北海道から帰県

9月11日　安平町へ支援物資を搬入
保健福祉部職員（２名）が安平町に到着し、活動を開始
総務省が応援職員確保調整本部（総務省、全国知事会、全国市長会、全国町村会、指定都市市長会）を開催。岩手県及び新潟県は安平町の対口支援団体とすることを決定。（山形県から新潟県に変更）
岩手県警察特別生活安全部隊（８名）がフェリーで北海道に出発

9月12日　安平町より９月14日から10月６日までの間、避難所運営支援要員15名の派遣要請あり。９月14日の出発に向けて調整中
厚生労働省から保健師等４名の派遣要請あり。９月13日出発に向けて調整中
安平町より９月16日から９月30日までの間、罹災証明書交付等事務支援要員20名の派遣要請あり。９月14日出発に向けて調整中

9月13日　保健師チーム第１班（４名）が北海道に出発
岩手県警察特別自動車警ら部隊（８名）がフェリーで北海道に出動

9月14日　保健師チーム第１班が活動を開始
避難所運営支援要員第１班（15名）が安平町に到着し、活動を開始
罹災証明業務支援要員第１班（20名）がフェリーまたは飛行機で北海道に出発
総合防災室職員職員（１名）が青森県庁から帰県

9月15日　罹災証明業務支援要員第１班（20名）が安平町で活動を開始

9月18日　保健師チーム第２班（４名）が北海道に出発

9月19日　罹災証明業務支援要員第２班（20名）が飛行機で北海道に出発
保健師チーム第１班（４名）が北海道から帰県

9月20日　避難所運営支援要員第２班（15名）が北海道に出発
避難所運営支援要員第１班（15名）が任務交代し帰県
岩手県警察特別生活安全部隊（８名車両３台）が任務を終了し帰県

9月21日　罹災証明業務支援要員第１班（20名）が任務交代し帰県
岩手県警察特別交通部隊（16名車両８台）が任務を終了し帰県

9月23日　保健師チーム第３班（４名）が北海道に出発

9月24日　罹災証明業務支援要員第３班（20名）が飛行機で北海道に出発

	保健師チーム第２班（４名）が北海道から帰県
９月 25 日	岩手県警察特別自動車警ら部隊（８名）が任務を終了し帰県
９月 26 日	避難所運営支援要員第３班（10 名）が北海道に出発
	避難所運営支援要員第２班（15 名）が任務交代し帰県
	罹災証明業務支援要員第２班（20 名）が任務交代し帰県
９月 28 日	保健師チーム第４班（４名）が北海道に出発

⑶ **緊急消防援助隊の活動状況**

ア　防災航空隊（ひめかみ）

９月６日６時 10 分に花巻空港を離陸し、８時 38 分丘珠空港に到着。災害対策本部の指揮下で同日 10 時 40 分から安平町、厚真町で救助捜索活動を実施

９月７日午前中、要請があった場合の救助活動及び地上部隊の人員搬送を実施。午後は雨天のため待機

９月８日 17 時 20 分防災ヘリ全体の体制縮小に伴い、花巻空港に一時帰投し待機

９月９日 20 時任務解除

イ　陸上部隊（県内５消防本部）

９月６日 17 隊 62 名が宮古港に集結し、宮古港８時発のフェリーにて室蘭港に向け出港し、同日 18 時 24 分に到着

９月７日から厚真町において、救助、消火小隊、指揮隊、救急小隊に分かれて検索活動等を実施。同日緊急消防援助隊に花巻消防本部１隊３名が追加派遣。22 時八戸港発のフェリーで出港。先着部隊と合流し活動を実施

９月 10 日６時任務解除し、20 時に室蘭港出港し、帰県

⑷ **岩手ＤＰＡＴチーム（災害派遣精神医療チーム）の活動状況**

９月６日 11 時 30 分厚生労働省からＤＰＡＴに対する派遣があり、先遣隊が９月７日２時 40 分発の青森発のフェリーで北海道に出発

９月７日２時 30 分北海道庁設置の北海道ＤＰＡＴ調整本部及び厚真地域において活動（被災情報の更新と支援、避難所活動開始に当たっての体制整備、避難所等の精神保健医療ニーズへの対応等）

９月 11 日活動終了し、９月 12 日帰県

⑸ **岩手ＤＭＡＴチーム（災害派遣医療チーム）の活動状況**

９月６日 14 時 18 分厚生労働省からＤＭＡＴに対する派遣要請があり、同日 22 時 25 分青森発のフェリーでロジスティックチーム、中部、大船渡チームが出発

９月７日２時 40 分青森発のフェリーで中央、日赤、宮古チームが出発。同日８時宮古発のフェリーで医大及び事務員等が出発

市立苫小牧病院を参集拠点とし現地統括ＤＭＡＴの指示より、本部支援、避難所巡回、搬送支援活動等を実施

９月８日中央、大船渡、宮古、中部、日赤チーム及び９月９日岩手医大チームが活動終了

岩手医大ロジスティックチームは９月９日から 12 日の期間で順次活動を終了

９月 12 日現地における岩手ＤＭＡＴ（ロジチーム含む）の活動は全て終了し 13 日帰県

⑹ **現地連絡員の活動状況**

９月６日 10 時 30 分現地連絡員として、総務部総合防災室職員３名が青森県庁に向け出発。情報収集後、北海道に向け転進

９月７日 12 時 10 分安平町役場に到着し、被害状況を把握。同日 17 時道庁で総務省及び各県の現地連絡員との調整会議に参加

９月８日沿岸広域振興局から職員３名の追加派遣を決定。同日宮古港８時発のフェリーで出発し、胆振総合振興局に対し支援物資を搬入。管内の被害状況など情報収集を実施し９月 10 日帰県

９月８日９時道庁において北海道、総務省、各県の現地連絡員による情報交換会議を開催。10 時から厚真町及び安平町を調査し 19 時から同庁において情報交換会議を開催

９月９日８時 30 分道庁において北海道、総務省、各県の現地連絡員、関西広域連合により情報交換会議を開催。会議後、安平町で活動（北海道の危機対策支援員と連携）

記録・通信要員２名は９月 11 日、管理監は９月 12 日で交代を決定

９月 10 日９時 50 分北海道・東北８道県広域応援本部の現地連絡員として派遣した総合防災室職員１名が青森県庁入り。安平町で活動中の現地連絡員が町長に助言（罹災証明、航空機による被害調査）。

９月 11 日７時 30 分総合防災室職員３名が現地連絡員（記録・通信要員２名）の交代等のため出発。現地で任務交代し帰県

９月 12 日７時 30 分総合防災室職員１名が現地連絡員（管理監）の交代等のため出発。現地で任務交代し帰県

９月 13 日総合防災室職員１名が北海道・東北８道県広域応援本部の現地連絡員の交代等のため出発。青森県庁で任務交代し帰県

９月 14 日北海道・東北８道県広域応援本部の現地連絡員が活動を終了し帰県

９月 17 日総合防災室職員２名が現地連絡員（記録・通信要員２名）の交代等のため出発。現地で任務交代し帰県

９月 18 日総合防災室職員１名が現地連絡員（防災消防課長）の交代等のため出発。現地で任務交代し帰県

９月 23 日総合防災室職員２名が現地連絡員（記録・通信要員２名）の交代等のため出発。現地で任務交代し帰県

９月 24 日総合防災室職員１名が現地連絡員（防災危機管理課長）の交代等のため出発。現地で任務交代し帰県

９月 29 日総合防災室職員３名が現地連絡員の交代等のため出発予定。同日、現地で任務交代し帰県予定

⑺ 岩手県警察災害派遣隊の活動状況

９月８日 17 時広域緊急援助隊警備部隊（19 名）が出動。９日８時宮古発のフェリーで出航。９月 12 日厚真町等での活動終了し 13 日に帰県

９月８日 19 時 40 分特別交通部隊（16 名車両８台）が仙台港発のフェリーで北海道に向け出動。苫小牧市等で活動。20 日活動を終了し 21 日帰県

９月 11 日特別生活安全部隊（８名車両３台）が避難所支援のため八戸港発のフェリーで北海道に向け出動。安平町、厚真町、むかわ町等で活動。19 日活動を終了し 20 日帰県

９月 13 日特別自動車警ら部隊（８名）が被災地等の警戒、警ら活動のため八戸港発のフェリーで北海道に向け出動。安平町、厚真町、むかわ町等で活動。24 日活動を終了し 25 日帰県

⑻ 避難所運営アドバイス要員

９月 10 日避難所運営に関するニーズ調査、運営アドバイス等を行うため、保健福祉部職員（２名）が宮古港からフェリーで北海道に出発

９月 11 日及び 12 日安平町で活動し、13 日に帰県

⑼　避難所運営支援要員

安平町からの要請により、９月 14 日から 10 月６日までの間、各部局職員 15 名が安平町役場及び町内の７避難所において、避難所運営支援要員として活動中

第１班（9/15～20）：14 日に出発し、15 日から 20 日まで支援活動を実施し、20 日帰県

第２班（9/20～26）：20 日に出発し、第１班と任務交代し支援活動を実施し、26 日帰県

第３班（9/26～10/2）：26 日に出発し、第２班と任務交代し支援活動を開始

第４班（10/2～10/6）：10 月２日に出発し、活動予定

⑽　罹災証明書発行事務支援要員

安平町からの要請により、９月 15 日から 10 月３日までの間、県職員（税務課及び各広域振興局県税部門の職員）10 名及び県内市町村職員 10 名の計 20 名の班体制で、計４班延べ 80 名を派遣し、安平町において、罹災証明書発行事務に係る住家被害認定調査支援要員として活動

第１班（9/15～20）：県税務職員 10 名、市町村職員 10 名（盛岡市、宮古市各３名、花巻市、久慈市、陸前高田市、滝沢市は各１名）

９月 14 日車両 10 台で宮古港からのフェリー等で北海道に出発。15 日から安平町で活動実施。21 日支援業務を終了し帰県

第２班（9/20～25）：県税務職員 10 名、二戸市２名、大船渡市、花巻市、北上市、雫石町、岩手町、住田町、野田村、洋野町は各１名

９月 19 日北海道に出発し 20 日から安平町で活動開始。26 日支援業務を終了し帰県

第３班（9/25～30）：県税務職員 10 名、山田町２名、一関市、釜石市、八幡平市、奥州市、葛巻町、西和賀町、岩泉町、野田村は各１名

９月 24 日北海道に出発し 25 日から安平町で活動実施

第４班（9/30～10/3）：県税務職員 10 名、盛岡市２名、北上市、遠野市、二戸市、岩手町、紫波町、大槌町、普代村、洋野町は各１名を派遣予定

９月 29 日北海道に出発し 30 日から安平町で活動開始予定

⑾　保健師等の活動状況

厚生労働省から要請により９月 14 日から 10 月８日までの間、保健師等４名を派遣

第１班（9/14～18）：13 日に出発し、14 日から 18 日まで厚真町で保健活動を実施し、19 日帰県

第２班（9/19～23）：18 日に出発し、19 日から 23 日まで厚真町で保健活動を実施し、24 日帰県

第３班（9/24～28）：23 日に出発し、24 日から厚真町で保健活動を実施

第４班（9/29～10/3）：28 日に出発し、29 日から活動予定

第５班（10/4～10/8）：28 日北海道保健福祉部から第４班で派遣終了との連絡を受理

６　広域応援

⑴　「大規模災害時等の北海道・東北８道県相互応援に関する協定」に基づく北海道への応援調整道県は青森県

⑵　北海道・東北ブロックのカバー圏は関東圏

⑶　青森県が北海道から応援要請を受け、同時刻に青森県が広域応援調整本部を設置

岩手県からは青森県に現地連絡要員１名（総合防災室職員）を派遣

９月 10 日から 14 日まで青森県庁で活動し、14 日帰県

⑷　全国知事会の動き：災害対策都道府県連絡本部を９月６日５時 30 分設置し、情報収集中

7　その他

⑴　支援物資の状況

９月９日、安平町に対し物資支援（アレルギー対応食、おかゆ等、除菌シート、歯磨きセット、マウスウォッシュ）を行うことを決定。９月 10 日に物資を積み込み、八戸港から苫小牧へ搬送。９月 11 日に安平町へ搬入

⑵　関係機関の対応状況

ア　自衛隊

・　陸上自衛隊岩手駐屯地

９月７日第２施設団 14 名が重機等を帯同し出動

・　航空自衛隊山田分屯基地

９月６日第 37 警戒隊１名が機能強化のため航空自衛隊千歳基地に出動

９月８日第 37 警戒隊２名が機能強化のため航空自衛隊千歳基地に出動

イ　岩手河川国道事務所

９月６日緊急災害対策派遣隊（ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ）が出動。むかわ町の崩落箇所調査等を実施。９月 13 日活動を終了

ウ　日本赤十字岩手県支部

９月９日盛岡赤十字病院の医師や看護師などで編成する救護班が出発し、厚真町等で支援活動を実施（第１班８名９／９～11、第２班７名９／13～16）

９月 17 日盛岡赤十字病院の看護師などで編成する４人の「こころのケア班」が出発。厚真町、安平町、むかわ町で 20 日まで活動

⑶　市町村の対応状況

ア　宮古市

室蘭市からの要請により、発動発電機（７機）、アルファ米（2,000 食）飲料水（30 箱）、缶詰（1,080 食）、ランタン（10 個）、カセットボンベ（100 本）毛布（一箱）を９月７日８時発のフェリーにて送付

イ　奥州市

姉妹都市である厚真町と長沼町の支援に向け、市役所本庁舎等市内４か所に募金箱設置両町に対して 100 万円ずつ見舞金を送る予定

厚真町からの要請を受け、給水袋 1,200 袋を提供した。

⑷　募金の募集状況

日本赤十字社の義援金受付口座が開設された場合、地域福祉課ホームページ内に、受付期間や受付口座等の情報を掲載し、県民への周知を行うこととしている。

９月 12 日から、このことを県ホームページに掲載し、広くお知らせしている。